

後期高齢者医療人間ドック等検診事業

人間ドックの検診申し込みをされた方へ

※下記の連絡事項をお読みください※

- ① 検診申し込みをされた方が、希望する検診機関と直接連絡調整のうえ、検診日を決定してください。
※ 検診日は5月以降の実施で調整をお願いします。「後期高齢者健診受診券」は例年4月下旬頃、郵送される予定ですが、郵便の都合により到着日が前後する場合があります。また、「後期高齢者健診受診券」は一斉発送前に個別発行等の対応は行っておりません。
- ② 人間ドックを受ける方は、「後期高齢者医療人間ドック等検診事業」、集団検診や他の医療機関での「特定健診」・「健康診査」と重複しては受けられません。
※4月以降すでにこれらを受けている方は、人間ドックの「決定通知書」が交付されても助成は受けられません。
- ③ 受診日に市内に住所がないとき、後期高齢者医療の被保険者でないときは受けられませんので、国保年金課に必ず連絡してください。受けてしまった場合は、ドック助成額を返還していただくことになりますのでご注意ください。
- ④ 医療機関には、交付しました「決定通知書」・「検診券」と「後期高齢者医療保険の資格情報を確認できるもの」（被保険者証、資格確認書等）、「後期高齢者健診受診券」を持参してください。持参しなかった場合は、助成が受けられません。なお、希望検診機関など変更する場合は、必ず市役所に連絡してください。
- ⑤ 検査結果については、生活習慣病等の早期発見、早期治療を促進し健康の保持増進を図るため、検診機関より報告いただき、健康指導に活用させていただく場合がありますのでご承知ください。
なお、この検診による個人情報、個人情報に関する法令及び那須塩原市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
- ⑥ 受診は、2026年3月末日までに済ませてくださいようお願いします。

《連絡先》

* 本庁舎国保年金課
☎0287 (62) 7129
* 西那須野庁舎
☎0287 (37) 5103

* 塩原庁舎
☎0287 (32) 2988
* 箒根出張所
☎0287 (35) 2511